

長期優良住宅に係る技術的審査の料金表

◆ 長期優良住宅と住宅性能評価(設計・建設)を【同時申請】する場合の料金

1. 戸建住宅

税別(単位:円)

認定基準、10区分の内		一般	業務量が概ね20%以上40%未満軽減 (住宅型式性能認定)	業務量が概ね40%以上軽減 (型式住宅部分等製造者認証)
A:戸建 4区分				
B:戸建 7区分				
C:戸建 8区分(全ての基準)				
A	長期的使用構造とするための措置に関する技術的審査	¥4,000	¥4,000	¥4,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	¥6,000	¥6,000	¥6,000
C	全ての基準に関する技術的審査	¥8,000	¥8,000	¥8,000

2. 共同住宅

料金=[基本料金]+[戸当料金]×戸数

税別(単位:円)

認定基準、10区分の内		基本料金	業務量が概ね20%以上40%未満軽減 (住宅型式性能認定)	業務量が概ね40%以上軽減 (型式住宅部分等製造者認証)
A:共同 6区分				
B:共同 9区分				
C:共同 10区分(全ての基準)				
A	長期的使用構造とするための措置に関する技術的審査	¥80,000	¥5,000	¥5,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	¥90,000	¥7,000	¥7,000
C	全ての基準に関する技術的審査	¥95,000	¥9,000	¥9,000
戸当り料金		¥2,000	¥1,000	¥1,000

◆ 長期優良住宅【単独申請】の場合の料金

1. 戸建住宅

税別(単位:円)

認定基準、10区分の内		一般	業務量が概ね20%以上40%未満軽減 (住宅型式性能認定)	業務量が概ね40%以上軽減 (型式住宅部分等製造者認証)
A:戸建 4区分				
B:戸建 7区分				
C:戸建 8区分(全ての基準)				
A	長期的使用構造とするための措置に関する技術的審査	¥52,000	¥48,000	¥40,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	¥54,000	¥50,000	¥42,000
C	全ての基準に関する技術的審査	¥56,000	¥52,000	¥44,000

2. 共同住宅

料金=[基本料金]+[戸当料金]×戸数

税別(単位:円)

認定基準、10区分の内		基本料金	業務量が概ね20%以上40%未満軽減 (住宅型式性能認定)	業務量が概ね40%以上軽減 (型式住宅部分等製造者認証)
A:共同 6区分				
B:共同 9区分				
C:共同 10区分(全ての基準)				
A	長期的使用構造とするための措置に関する技術的審査	¥100,000	¥80,000	¥60,000
B	居住環境に関する基準を除く技術的審査	¥110,000	¥90,000	¥70,000
C	全ての基準に関する技術的審査	¥115,000	¥95,000	¥75,000
戸当り料金		¥15,000	¥2,000	¥2,000

◆ 変更技術的審査の料金

- ・ 直前の技術的審査をBVJCが行っている場合は、1回の変更につき、上記料金表の2分の1の額とする。
- ・ 直前の技術的審査を他機関が行っている場合は、新たに技術的審査の依頼を受けたものとして、単独審査の料金とする。
- ・ 技術的審査を伴わない変更審査は、1住戸あたり5,000円(税別)とする。

- ※1. 全ての基準に関する技術的審査の料金は関係所管行政庁の審査内容決定後となります。
 ※2. 上記料金表は代理者(認定申請者)から技術的審査を引受ける場合の料金です。
 ※3. 状況により、料金が改定になる場合があります。改定時にはHPにてお知らせ致します。